

羽咋郡市地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 24 年 4 月

羽咋郡市広域圏事務組合

羽咋市、宝達志水町、志賀町

羽咋郡市地域 循環型社会形成推進地域計画目次

1	循環型社会形成推進地域計画
2	様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
3	様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
4	様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
5	参考資料様式
	(1) 参考資料様式3 施設概要 (最終処分場系)
	(2) 参考資料様式5 施設概要 (浄化槽系)
	(3) 参考資料様式6 計画支援概要
6	添付資料
	(1) 羽咋郡市広域圏事務組合対象地域図
	(2) 污水適正処理区域図
	(3) 羽咋郡市広域圏事務組合現有施設一覧

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名	羽咋市、宝達志水町、志賀町
面積	440.19km ² (羽咋市：81.96km ² 、宝達志水町：111.68km ² 、志賀町：246.55km ²)
人口	62,165人 [平成23年4月1日現在] (羽咋市：23,761人、宝達志水町：14,962人、志賀町：23,442人)

(2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

羽咋郡市地域では平成14年度より可燃ごみの固形燃料化施設及び資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを資源化する資源化施設の運転を開始し、循環型社会形成に向けて、廃棄物のリサイクルに取り組んでいる。

近年の収集ごみ量の推移としては、可燃ごみ及び粗大ごみは減少を続けている。不燃ごみについても概ね減少傾向にあるが、直近年ではほぼ横ばいとなっている。資源ごみについては年度ごとに変動が見られるが、概ね横ばい傾向にある。

直接搬入ごみでは、可燃ごみはここ数年減少を続けており、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみについては概ね横ばい傾向にある。ただし、平成19年度に通常年度のごみ量を大幅に上回る震災廃棄物が発生しており、その多くが直接最終処分されたことにより、埋立処分場の残余容量を大きく圧迫した。

平成21年度に組合が実施した既設処分場の埋立可能容量調査によると、平成30年中には埋立完了をむかえることが予想されることから、ごみのさらなる発生抑制、再資源化及び減量化を推進し、既存の埋立処分場の延命化を図るとともに、新規埋立処分場の整備を速やかに進める必要がある。

なお、平成23年11月策定の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」における将来のごみの減量化目標は、平成29年度までに一人一日当たり排出量を過去の実績に基づく予測値より5%以上削減することとしている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア ごみ処理の現状

平成 22 年度のごみの排出、処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量（集団回収量含む）は、18,908 t であり、再生利用される「総資源化量」は 4,268 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの排出量＋集団回収量））は 22.6% である。

中間処理による減量化量は 12,913 t（RDF 生成量含む）であり、排出量の 72.0% が減量化されている。

なお、可燃物は固形燃料化施設で RDF 化しており、「石川北部 RDF センター」（石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合）で発電利用されている。

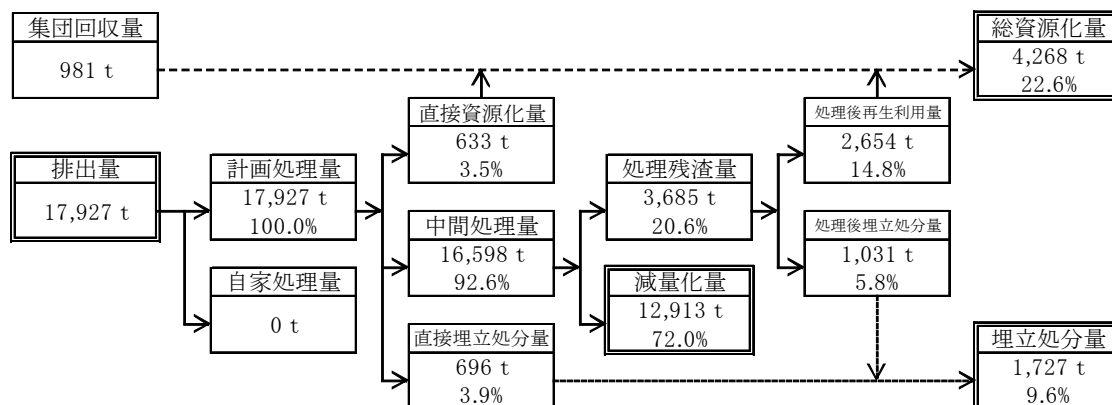


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー [平成 22 年度]

イ 生活排水処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。行政区域内人口 61,849 人に対して、汚水衛生処理人口は 47,818 人、汚水衛生処理率(= (公共下水道+農林漁業集落排水処理施設等+コミュニティプラント+合併処理浄化槽の各人口) / (行政区域内人口)) は 77.3%である。

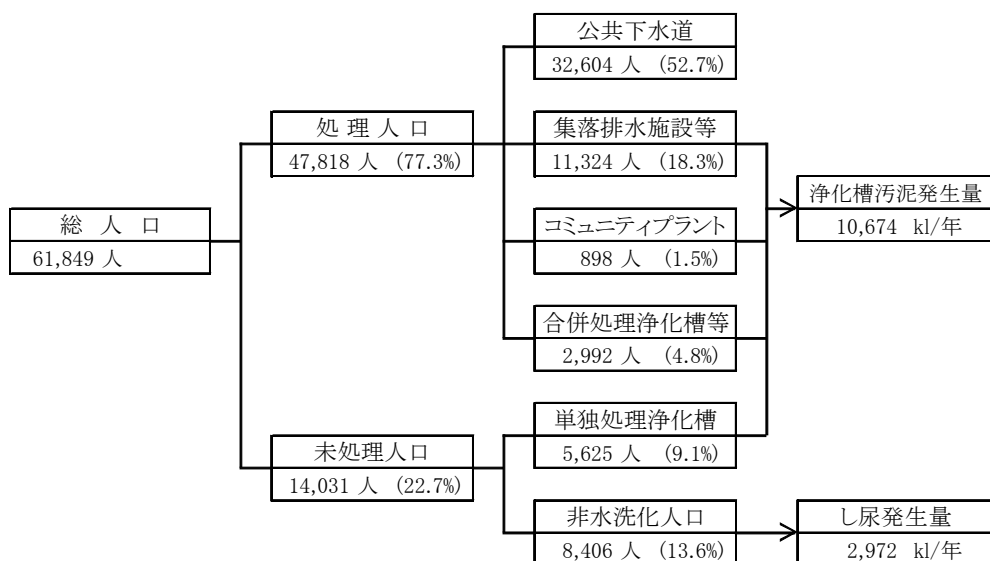


図 2 生活排水の処理状況フロー [平成 22 年度]

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

ア ごみ処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。なお、将来のごみの排出、処理状況は図3に示すとおりとなる。

参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを示す。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成22年度)	目標 (割合※ ¹) (平成29年度)	備 考
排 出 量	事業系 総排出量	4,159 t	3,694 t (-11.2%)	
	1事業所当たり排出量※ ²	1.19 t/事業所	1.06 t/事業所 (-11.2%)	
	家庭系 総排出量	13,768 t	12,056 t (-12.4%)	
	1人当たり排出量※ ³	221 kg/人	210 kg/人 (-5.4%)	
合 計	排出量合計	17,927 t	15,750 t (-12.1%)	
再生利用量	集団回収量	981 t	1,170 t	
	直接資源化量	633 t (3.5%)	554 t (3.5%)	
	中間処理後再生利用量	2,654 t (14.8%)	2,329 t (14.8%)	
	総資源化量	4,268 t (22.6%)	4,053 t (24.0%)	
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	7,431 MWh	6,531 MWh	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	12,913 t (72.0%)	11,349 t (72.1%)	
埋 立 処 分 量	埋立最終処分量※ ⁴	1,727 t (9.6%)	1,518 t (9.6%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量＝事業系一般廃棄物の総排出量÷事業所数(平成21年石川県経済センサス-基礎調査より)

※3 1人当たりの排出量＝家庭系一般廃棄物の総排出量÷人口

※4 平成9年度埋立最終処分量 4,967t に対し、平成29年度埋立最終処分量は約69%の削減となる

(指標の定義)

排出量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:t]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:t]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

埋立処分量 : 埋立処分された量[単位:t]

再生利用量のうち総資源化量の割合:(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)÷(ごみの排出量+集団回収量)

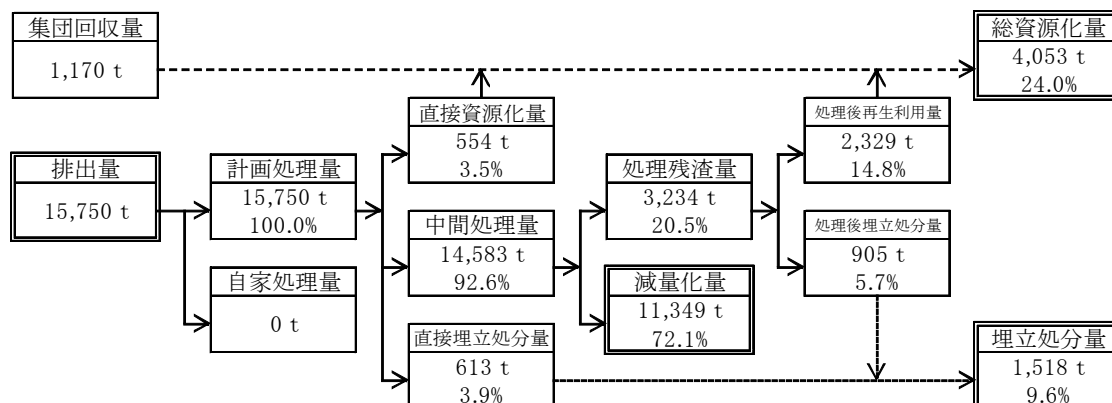


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー [平成29年度]

イ 生活排水処理の目標

生活排水処理については表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 汚水衛生処理に関する実績と目標

		平成22年度実績		平成29年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	32,604 人	(52.7%)	33,358 人	(59.4%)
	農業集落排水施設等	11,324 人	(18.3%)	10,464 人	(18.7%)
	コミュニティ・プラント	898 人	(1.5%)	682 人	(1.2%)
	合併処理浄化槽等	2,992 人	(4.8%)	3,834 人	(6.8%)
	未処理人口	14,031 人	(22.7%)	7,813 人	(13.9%)
	合 計	61,849 人		56,151 人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,972 キロリットル		1,655 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	10,674 キロリットル		9,277 キロリットル	
	合 計	13,646 キロリットル		10,932 キロリットル	

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 処理手数料の適正化

現在、市町において指定袋制もしくはシール制により可燃ごみの有料化、または一部有料化を実施しているが、粗大ごみについては市町により有料・無料が併存している。今後、さらなるごみ減量化の意識の向上を図るため、また、組合を構成する市町間での不公平感の解消のためにも、リサイクルセンターに直接持ち込まれるごみを含め、ごみ処理手数料の適正化を図っていく。(H24～H28)

イ 環境教育

現在、リサイクルセンターにおいて実施している、リサイクル体験学習の充実を図りつつ継続するとともに、パンフレットや組合及び市町のホームページ等を利用し、施設見学及びエコクッキング（料理教室）や衣類リフォーム教室等への参加について広報をさらに推進し、よりいっそうの環境教育の充実を図る。(H24～H28)

ウ 広報啓発

現在、パンフレットやホームページ、住民説明会を通じて、ごみの分別及び減量化等についての啓発活動を行なっている。今後も組合及び市町・町会との協働によって、これらを通じた家庭向けのごみの減量、再生利用方法の紹介を行なうなど、内容の充実を図るとともに啓発活動に努める。(H24～H28)

エ 生ごみの減量

生ごみの減量化及びごみ燃料製造の効率化のため、「ぎゅっとひとしぼり運動」として、家庭向けに生ごみの水切り励行や三角コーナーの使用等について、組合及び市町のホームページや広報等において啓発活動に努める。

また現在羽咋市が取り組んでいる、生ごみ減量に関する企画や取り組みを行う市民団体への助成について、今後も取り組みを継続、拡大することで、生ごみの発生抑制の推進を図る。(H24～H28)

オ 再使用の推進

現在、リサイクルセンターにおいて、不用品として持ち込まれたものや粗大ごみを手直しして再利用品として提供する制度を実施しているほか、羽咋市においても「市民リサイクル銀行」としてリユース品の紹介や仲介の支援を行なっている。今後もリサイクルセンター及び市町で実施するイベントにフリーマーケットを組み入れることなどにより、再使用啓発を推進する。(H24～H28)

カ 容器包装の適正化、使い捨て容器・製品の使用の自粛

家庭向けに買い物の際、買い物袋を持参する、過剰包装は断る（紙袋、ポリ袋はやたらもらわない）、液体洗剤等は詰め替え商品を利用する等のごみの減量化に向けた施策の啓発を継続し、また、地域の商店等に過剰包装の自粛及びマイバッグ運動への協力要請を、さらに推進する。（H24～H28）

キ 紙ごみ類の分別の徹底

ごみの減量化及び資源の有効利用を図ることを目的として、現在燃えるごみ中に混入している紙ごみの分別排出徹底についての啓発活動に取り組む。（H24～H28）

ク 家庭用生ごみ処理機等の購入助成

羽咋市において、家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化（堆肥化）のため、生ごみ処理機等を購入する住民に対し必要な経費の一部として補助金の交付を開始している。今後も取り組みを継続、拡大することで、生ごみの発生抑制の推進を図るとともに、その減量効果の検証に取り組む。（H24～H28）

ケ 集団回収の促進

現在、市町において子ども会等住民団体による資源集団回収を実施しており、その一部に対する助成を行なっている。今後も助成を継続することにより、住民による積極的な資源化及び分別排出の推進を図る。（H24～H28）

コ 多量排出事業者への減量化指導

事業系の直接搬入ごみについて、特に排出量の多い事業者を特定し、発生抑制、再生利用に関する減量化指導を実施し、事業系ごみの減量化を図る。（H24～H28）

サ グリーン購入の推進

組合及び市町において、グリーン購入の推進を図るとともに、地域の事業者に対してもパンフレット等を通じて、グリーン購入の啓発を実施する。（H24～H28）

シ 情報提供・交換

組合及び市町のホームページ、広報等を通じて、住民に対してごみの減量化、再生利用の方法の紹介及び各種啓発イベント、助成事業等の情報を提供するとともに、住民同士の意見の募集、交換の場としての利用も検討する。また、事業者向けに再生利用業者の紹介を実施する。（H24～H28）

(2) 処理体制

ア 収集ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表3のとおりである。

現在市町のごみ及び資源は平成14年度より稼働しているリサイクルセンターにおいて処理されており、可燃ごみは固形燃料化し、不燃ごみ及び粗大ごみは破碎・選別し、資源物を回収して、資源ごみとともにリサイクルしている。

近年、海岸漂着ごみ及び火災残渣に加え、震災廃棄物が直接埋立処分されたことにより、埋立処分場の残余容量を圧迫している。

今後のごみ処理体制としては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみについては、現有のリサイクルセンターにて引き続き処理を行なう。海岸漂着ごみ及び災害廃棄物については、可燃物及び資源化物を可能な限り分別し、それぞれ有効利用することで埋立処分量の削減を図るとともに、新規埋立処分場の整備を進める。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、現在、リサイクルセンターにて有料で受け入れ、処理を行なっている。

今後は処理手数料の適正化（処理費用に見合った料金設定）を検討するとともに、事業者の排出抑制の啓発、資源回収業者の紹介・斡旋等により、事業系ごみの減量化・資源化を推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在産業廃棄物の受け入れは行なっておらず、今後においても一般廃棄物のみを処理対象とする。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道・農業集落排水施設・コミュニティプラントについては、既存計画に基づき、生活排水を適正に処理できるように、順次整備拡大に努める。

また、人口の密集する地域であって、当分の間公共下水道による処理が見込めない地区で、排水処理対策を推進する必要があると認められる区域、集落の形態をなしていない分散している家屋については、ホームページや広報を通じて合併浄化槽の導入を指導する。設置済みの浄化槽については、適正な維持管理の指導を行なう。

単独浄化槽を設置している家庭については、個別の状況を勘案しつつ、合併浄化槽への転換を指導していく。

し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水施設からの汚泥を含む）については、既存のし尿処理施設を継続して利用し、従前どおり適正処理を図る。

オ 今後の処理体制の要点

- 可燃ごみは、ごみ固形燃料化施設で固形燃料化し、固形燃料利用施設（石川北部RDFセンター）で有効利用（発電利用）する。
- 海岸漂着ごみ及び災害廃棄物については、可燃物及び資源化物を可能な限り分別し、それぞれ有効利用することにより、埋立処分量の削減及び資源化の推進を図る。
- 既存埋立処分場の埋立完了に伴い、新規埋立処分場の整備を行なう。
- 下水道及び農村集落排水施設等の計画区域外の地域について、生活排水の適正処理のため、合併処理浄化槽の整備を推進する。

表3 ごみの分別区分と処理方法

現状(平成22年度)				今後(平成29年度)			
分別区分	処理方法	処理施設	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設	処理実績(t)
燃えるごみ	固形燃料化	ごみ燃料化施設	13,406	燃えるごみ	固形燃料化	ごみ燃料化施設	11,782
燃えないごみ	破砕選別	ごみ資源化施設	564	燃えないごみ	破砕選別	ごみ資源化施設	498
粗大ごみ			881	粗大ごみ			774
直接埋立ごみ (瓦・コンクリート等)	埋立	埋立処分場	696	直接埋立ごみ (瓦・コンクリート等)	埋立	新埋立処分場	613
空き缶 空きびん ペットボトル 紙製ごみ 容器包装プラスチック類 水銀使用物 衣類(古着)	リサイクル	ごみ資源化施設	1,747	空き缶 空きびん ペットボトル 紙製ごみ 容器包装プラスチック類 水銀使用物 衣類(古着)	リサイクル	ごみ資源化施設	1,529
直接資源化物		資源化業者		633		直接資源化物	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制での処理を行なうため、表4のとおり必要な施設整備を行なう。

表4 整備するごみ処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	埋立処分場整備事業	約 60,000m ³	羽咋市滝谷町地内	H26～H28

(整備理由)

事業番号1：現埋立処分場の埋立完了に伴う新規最終処分場の確保

イ 合併浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行なう。

表5 整備するごみ処理施設

事業番号	主体	事業	直近の整備済 基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	羽咋市	浄化槽市町村整備推進事業	154	150	500	H24～H28
3	志賀町	浄化槽設置整備事業	330	84	311	H24～H28

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前記(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行なう。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	埋立処分場取付道路等境界確定測量事業	処分場取付道路用地の境界測量	H25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃小型家電リサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収及び再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行なう。

また現在、環境省及び経済産業省により、近年の急激な価格変動や産出地域の偏在性から供給リスクが懸念される貴金属やレアメタルについて、使用済み小型家電からのリサイクルに関する検討が進められている。組合においてもこれらの動向をフォローするとともに、その排出量や潜在量等についての調査に関する取り組みについて検討を行なう。

イ 不法投棄対策

県、組合及び市町で連携し、監視指導の強化を図るとともに、広報活動等による分別排出の徹底及び不法投棄の防止に対する啓発を行なう。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

市町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

エ 情報管理

ごみ処理及び環境保全の実績に関するデータを収集、管理するとともに、情報を整理し、ホームページ等における情報公開の実施に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

組合及び市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、市町、石川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行なう。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、状況の把握を行ない、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行なう。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

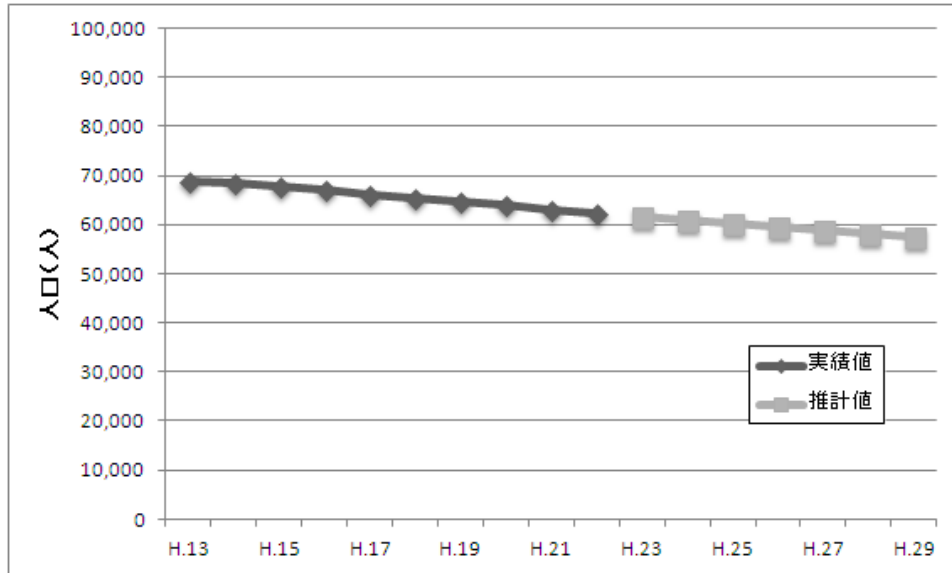
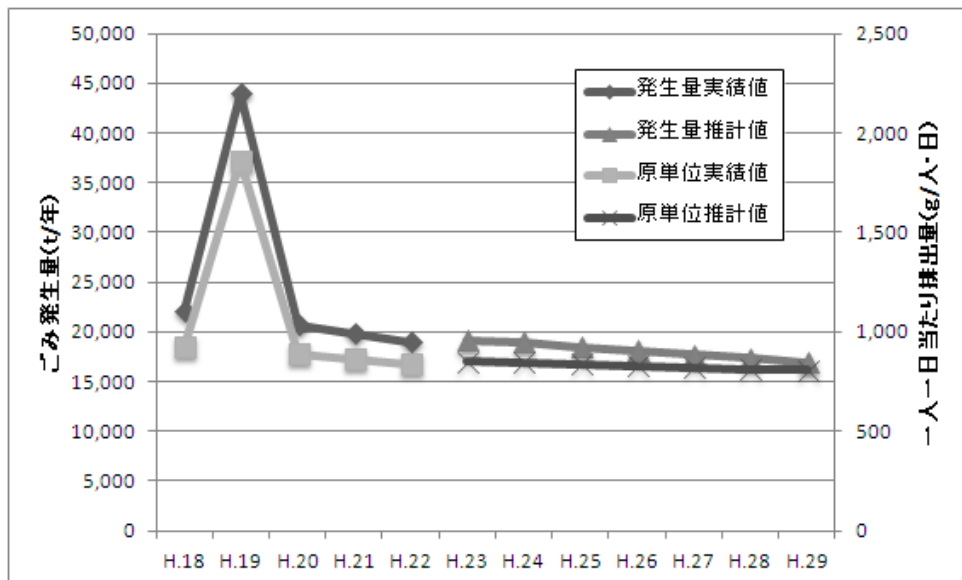


図4 人口の推移



※平成19年度については、震災廃棄物を含む

図5 ごみ量の推移

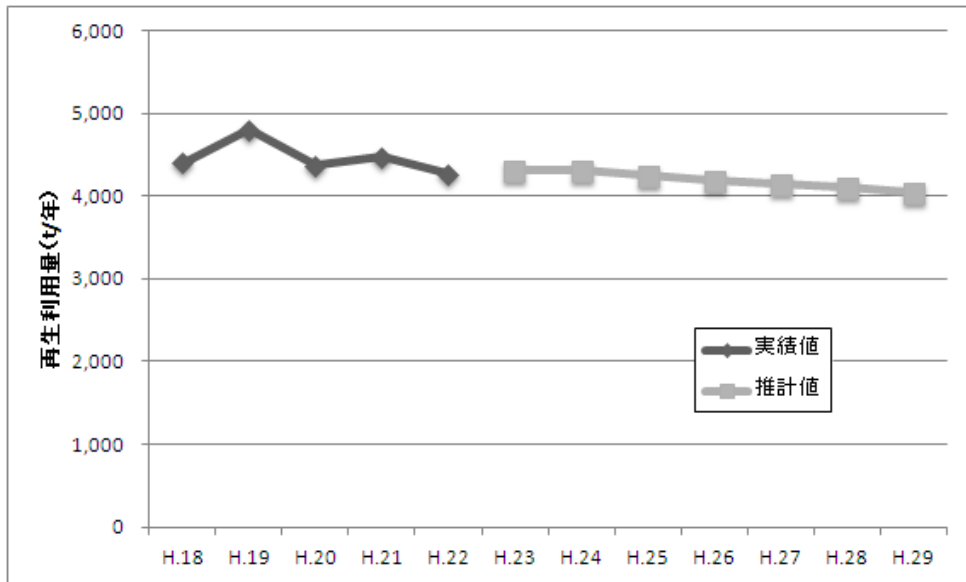
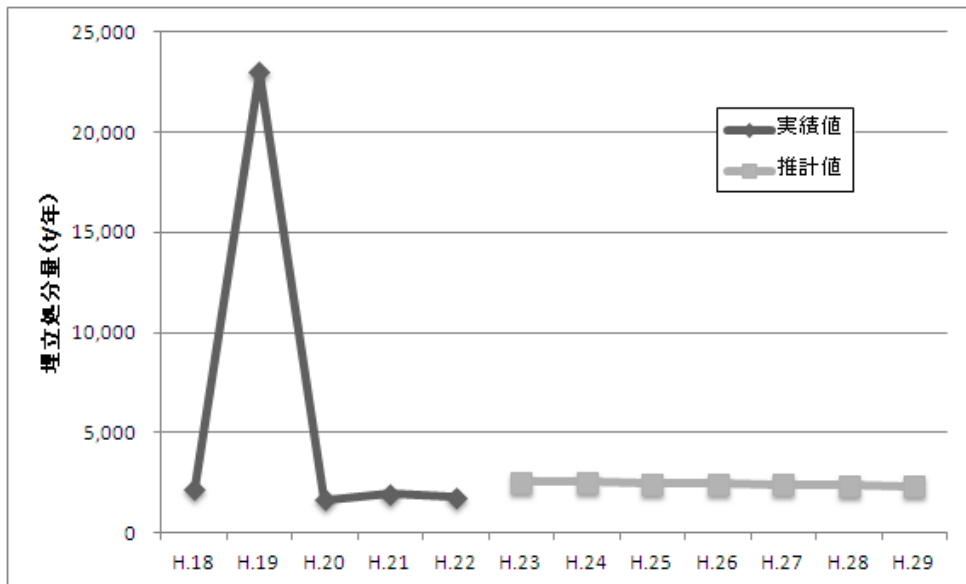


図6 再生利用量の推移



※平成19年度については、震災廃棄物を含む

図7 埋立処分量の推移

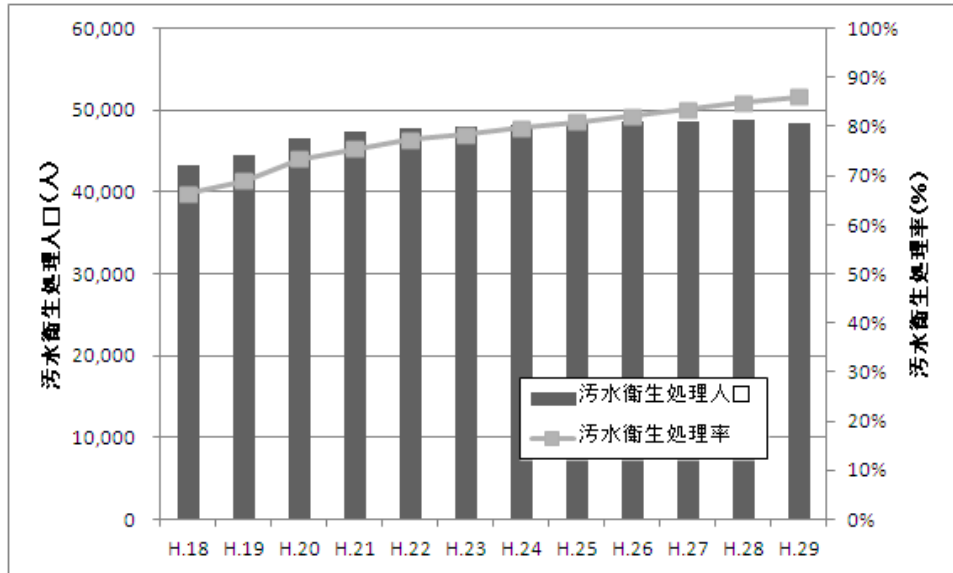


図8 汚水衛生処理人口の推移（組合全体）

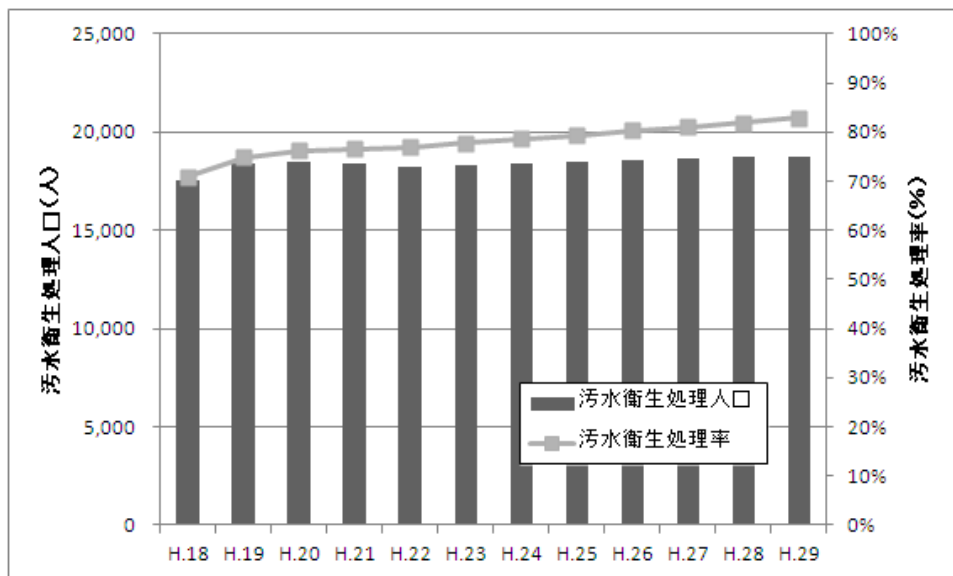


図9 汚水衛生処理人口の推移（羽咋市）

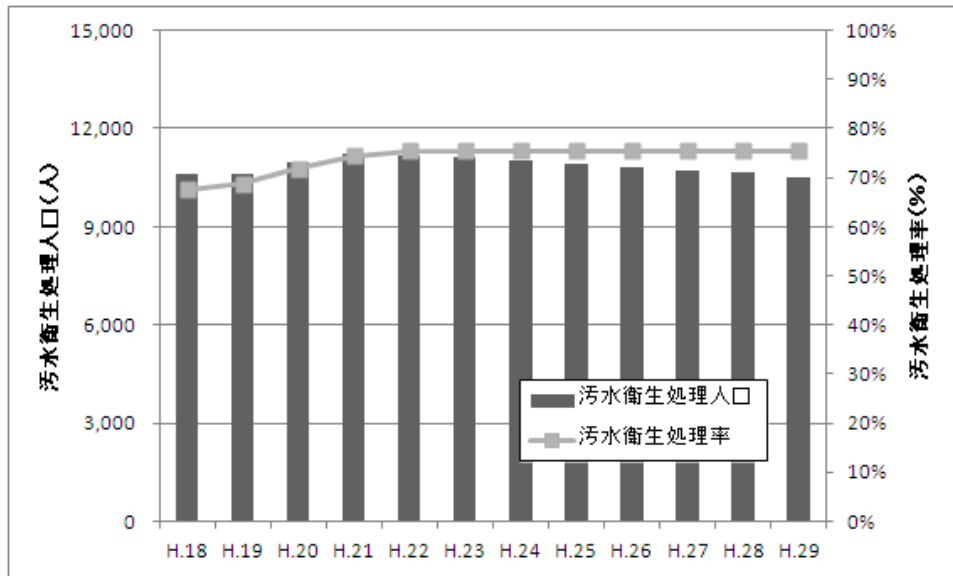


図 1 0 汚水衛生処理人口の推移 (宝達志水町)

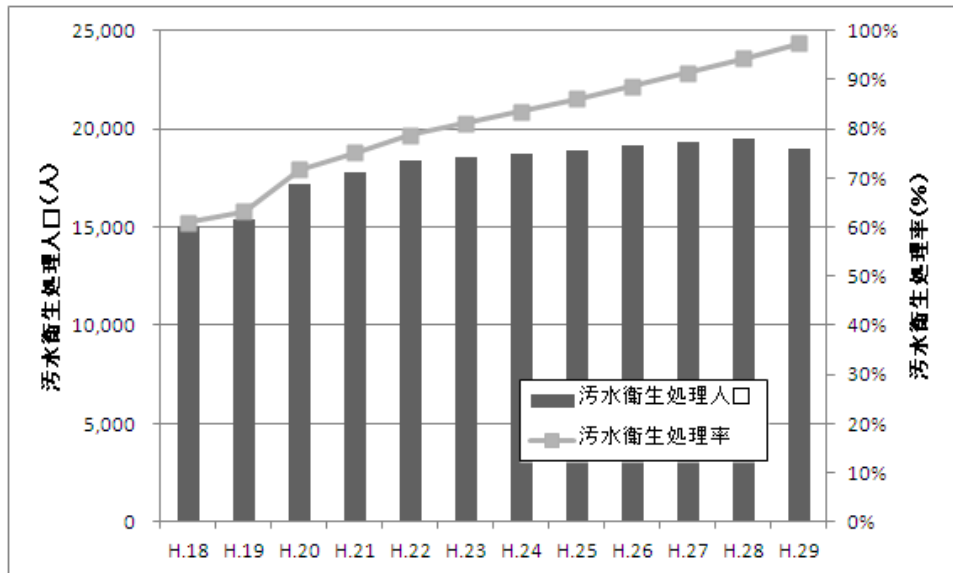


図 1 1 汚水衛生処理人口の推移 (志賀町)

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	羽咋郡市地域	(2) 地域内人口	62,165人	(3) 地域面積	440.19 km ²
(4) 構成市町村等名	羽咋市、宝達志水町、志賀町	(5) 地域の要件	人口(面積) 沖縄 離島 豪雪(山村) 半島(過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：羽咋市、宝達志水町、志賀町 設立年月日：昭和 46年 10月 1日		組合名：羽咋郡市広域圏事務組合		

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
排 出 量	事業系 総排出量 (t)	3,740	4,475	4,686	4,434	4,159	3,694 H22比 (-11.2%)
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	1.04	1.26	1.33	1.27	1.19	1.06 H22比 (-11.2%)
	家庭系 総排出量 (t)	16,889	38,443	14,949	14,346	13,768	12,056 H22比 (-12.4%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	258	594	234	228	221	210 H22比 (-5.4%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計 (t)	20,629	42,918	19,635	18,780	17,927	15,750 (-12.1%)
再 生 利 用 量	集団回収量 (t)	1,426	1,060	1,077	1,009	981	1,170
	直接資源化量 (t)	11 (0.1%)	2,155 (5.0%)	547 (2.8%)	332 (1.8%)	633 (3.5%)	554 (3.5%)
	中間処理後再生利用量 (t)	2,967 (14.4%)	1,584 (3.7%)	2,756 (14.0%)	3,140 (16.7%)	2,654 (14.8%)	2,329 (14.8%)
	総資源化量 (t)	4,404 (20.0%)	4,799 (10.9%)	4,380 (21.1%)	4,481 (22.6%)	4,268 (22.6%)	4,053 (24.0%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	8,726	9,154	8,114	7,738	7,431	6,531
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理後の差 t)	16,017 (77.6%)	16,250 (37.9%)	14,750 (75.1%)	13,427 (71.5%)	12,913 (72.0%)	11,349 (72.1%)
埋 立 処 分 量	埋立最終処分量 (t)	1,634 (7.9%)	22,929 (53.4%)	1,582 (8.1%)	1,881 (10.0%)	1,727 (9.6%)	1,518 (9.6%)

再生利用量のうち総資源化量の割合:(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)÷(ごみの排出量+集団回収量)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	
ごみ燃料化施設	羽咋郡市 広域圏 事務組合	ごみ固形燃料製造	有	66t/16h	H15.3	継続使用					
リサイクルプラザ		破砕、選別、保管	有	21.14t/5h	H15.3	継続使用					
ごみ原材料化施設		破砕	有	4.9t/5h	H18.7	継続使用					
最終処分場		準好気性埋立	有	293,000m ³	S56.3	H29.4以降	埋立完了				
							廃棄物の自区内適正処分	管理型	H29.4	約60,000m ³	
し尿処理施設		高負荷脱窒素、高度処理	有	80kl/日	H6.8	継続使用					

様式 1

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口		65,129	64,412	63,533	62,670	61,849	56,151
公共下水道	汚水衛生処理人口	28,524	29,614	31,619	32,278	32,604	33,358
	汚水衛生処理率	(43.8%)	(46.0%)	(49.8%)	(51.5%)	(52.7%)	(59.4%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	11,126	11,049	11,148	11,142	11,324	10,464
	汚水衛生処理率	(17.1%)	(17.2%)	(17.5%)	(17.8%)	(18.3%)	(18.6%)
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	902	930	909	898	898	682
	汚水衛生処理率	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.5%)	(1.2%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,647	2,817	2,977	3,004	2,992	3,834
	汚水衛生処理率	(4.1%)	(4.4%)	(4.7%)	(4.8%)	(4.8%)	(6.8%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口	21,930	20,002	16,880	15,348	14,031	7,813

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽市町村整備推進事業	羽咋市	154	416	平成18年度	150	500	平成29年度	
	宝達志水町	38	103	平成19年度				
	志賀町	490	1,420	平成14年度				

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	羽咋市							
	宝達志水町							
	志賀町	330	936	平成4年度	84	311	平成29年度	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 24 年度)

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費					交付金対象事業費						
			単位		開始	終了		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
○浄化槽に関する事業							175,492	30,178	36,402	36,402	36,255	36,255	175,492	30,178	36,402	36,402	36,255	36,255
浄化槽市町村整備推進	2	羽咋市	154	基	H24	H28	142,670	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534	142,670	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534
浄化槽設置整備	3	志賀町	84	基	H24	H28	32,822	1,644	7,868	7,868	7,721	7,721	32,822	1,644	7,868	7,868	7,721	7,721
○最終処分に関する事業							1,651,335			330,267	660,534	660,534	1,641,335			320,267	660,534	660,534
最終処分場設置	1	羽咋郡市広域圏 事務組合	60,000	m ²	H26	H28	1,651,335			330,267	660,534	660,534	1,641,335			320,267	660,534	660,534
○施設整備に関する計画支援事業							5,000		5,000				5,000		5,000			
埋立処分場整備計画支援	31				H25	H25	5,000		5,000				5,000		5,000			
合計							1,831,827	30,178	41,402	366,669	696,789	696,789	1,831,827	30,178	41,402	366,669	696,789	696,789

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	実施期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	処理手数料の適正化	直接搬入ごみを含めたごみ処理手数料の適正化	各市町及び組合	H24	H28		手数料適正化					
	12	環境教育	施設見学、リサイクル体験学習への参加促進等による環境教育の充実	各市町及び組合	H24	H28		継続実施					
	13	広報啓発	パンフレットやホームページ等による、ごみの分別および減量化等についての啓発活動の実施	各市町及び組合	H24	H28		継続実施					
	14	生ごみの減量	水切り励行等による生ごみの減量に関する広報啓発の実施	各市町	H24	H28		事業実施					
	15	再使用の推進	不用品の持込、再利用品提供事業の継続、フリーマーケット等のイベントの開催	各市町及び組合	H24	H28		継続実施					
	16	容器包装の適正化、使い捨て容器・製品の使用の自粛	買い物袋の持参、過剰包装の自粛等の啓発、および商店等へのマイバッグ運動への協力呼び掛け	各市町	H24	H28		継続実施					
	17	紙ごみ類の分別の徹底	紙ごみの分別排出徹底を啓発	各市町及び組合	H24	H28		事業実施					
	18	家庭用生ごみ処理機等の購入助成	家庭用生ごみ処理機等の購入助成の継続と効果の検証	各市町	H24	H28		継続実施					
	19	集団回収の促進	集団回収に対する助成の継続および推進	各市町	H24	H28		継続実施					
	110	多量排出事業者への減量化指導	多量排出事業者への減量化指導の実施	各市町及び組合	H24	H28		継続実施					
	111	グリーン購入の推進	公共のグリーン購入の推進、地域事業者への啓発活動の実施	各市町及び組合	H24	H28		継続実施					
	112	情報提供・交換	ホームページ等を通じた住民向け情報提供、および事業者向け再生利用業者等情報提供の実施	各市町及び組合	H24	H28		継続実施					
処理施設の 整備に関する もの	1	最終処分場設置	最終処分場の整備	組合	H26	H28	○	建設工事					
	2	浄化槽整備（羽咋市）	合併処理浄化槽の整備	羽咋市	H24	H28	○	浄化槽整備					
	3	浄化槽整備（志賀町）	合併処理浄化槽の整備	志賀町	H24	H28	○	浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	埋立処分場整備計画支援	取付道路等用地境界測量	組合	H25	H25	○	境界測量					
その他	41	廃小型家電リサイクルに関する普及啓発	各リサイクル法に基づく処理の普及啓発活動の実施	各市町及び組合	H24	H28		継続実施					
	42	不法投棄対策	監視指導の強化、広報活動等による啓発活動の実施	各市町及び組合	H24	H28		継続実施					
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物処理計画を踏まえた処理体制の整備	各市町及び組合	H24	H28		継続実施					
	44	情報管理	処理状況に関する情報の収集・整理、および情報公開体制の整備	各市町及び組合	H24	H28		継続実施					

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	羽咋郡市広域圏事務組合		
(2) 施設名称	埋立処分場		
(3) 工期	平成 26 年度 ～ 平成 28 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 47,500m ²	埋立面積 約 10,000m ²	埋立容積 約 60,000m ³
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始 平成 29 年度 埋立終了 平成 50 年度		
(6) 跡地利用計画	今後検討		
(7) 地域計画内の役割	羽咋郡市広域圏構成市町の資源化不可能な埋立ごみ、処理残渣等を埋立処分する		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 事業計画額	用地取得費	10,000 千円	
	工事費	1,571,535 千円	
	施工監理費	69,800 千円	
	合計	1,651,335 千円	

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	羽咋市
(2) 整備計画の方針	公共下水道：計画に基づき順次整備を進める 農業集落排水施設：整備を終えている 合併浄化槽処理：上記区域外にて合併浄化槽の設置を指導・推進する し尿処理施設：既存処理施設を継続使用する
(3) 事業の実施目的及び内容	本市の公共用水域における水質状況は、公共下水道や農業集落排水の推進により改善傾向にあるが、一部では望ましい基準に達していないものがある そこで、個別処理区域について、継続的に合併浄化槽設置の指導・推進を図るものである
(4) 設置整備事業の整備計画	<input checked="" type="checkbox"/> (24年度～28年度) 無 (年度策定予定)
(5) 浄化槽整備状況（実使用人口で記入）	29年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） 4.5％ 22年度までの整備人口／全体整備人口（％） 1.8％
(6) 具体的な整備計画	対象事業費 142,670 千円（整備計画人口 500 人分）

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

<市町村設置型>

人槽区分	補助対象基数 (人分)	基準額 (円)	対象経費支出 予定額(円)	選定額 (円)
5人槽	125 基 (375 人分)	882,000	110,250,000	110,250,000
6～7人槽	25 基 (125 人分)	1,104,000	27,600,000	27,600,000
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
事務費等			4,824,000	4,824,000
合 計	150 基 (500 人分)		142,674,000	142,674,000

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
 (複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 23,675人 市町村世帯数 8,354世帯
 対象地域人口 142人 対象地域世帯数 50世帯 (単位：万円)

滝谷地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	66,847	1,532	172	1,704
個別処理で整備した場合	4,700	181	365	546

市町村総人口 23,675人 市町村世帯数 8,354世帯
 対象地域人口 36人 対象地域世帯数 16世帯 (単位：万円)

上中山地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	14,459	390	58	448
個別処理で整備した場合	1,504	58	117	175

市町村総人口 23,675人 市町村世帯数 8,354世帯
 対象地域人口 113人 対象地域世帯数 38世帯 (単位：万円)

福水地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	24,709	652	126	778
個別処理で整備した場合	3,572	137	277	415

市町村総人口 23,675人 市町村世帯数 8,354世帯
 対象地域人口 52人 対象地域世帯数 23世帯 (単位：万円)

千石地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	21,881	553	74	627
個別処理で整備した場合	2,162	83	168	251

市町村総人口 23,675人 市町村世帯数 8,354世帯
 対象地域人口 332人 対象地域世帯数 109世帯 (単位：万円)

神子原地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	84,578	1,958	295	2,253
個別処理で整備した場合	10,246	394	796	1,190

市町村総人口 23,675 人

市町村世帯数 8,354 世帯

対象地域人口 76 人

対象地域世帯数 30 世帯

(単位：万円)

菅池地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	23,117	596	95	691
個別処理で整備した場合	2,820	108	219	327

市町村総人口 23,675 人

市町村世帯数 8,354 世帯

対象地域人口 62 人

対象地域世帯数 18 世帯

(単位：万円)

栗原地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	17,289	366	130	496
個別処理で整備した場合	1,692	65	131	196

市町村総人口 23,675 人

市町村世帯数 8,354 世帯

対象地域人口 118 人

対象地域世帯数 39 世帯

(単位：万円)

土橋地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	22,203	464	202	666
個別処理で整備した場合	3,666	141	285	426

市町村総人口 23,675 人

市町村世帯数 8,354 世帯

対象地域人口 345 人

対象地域世帯数 116 世帯

(単位：万円)

新保・粟生地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	84,350	1,827	556	2,383
個別処理で整備した場合	10,904	419	847	1,266

市町村総人口 23,675 人

市町村世帯数 8,354 世帯

対象地域人口 1,006 人

対象地域世帯数 349 世帯

(単位：万円)

飯山・白瀬・中川地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	133,124	2,842	1,143	3,985
個別処理で整備した場合	32,806	1,262	2,548	3,809

市町村総人口 23,675 人

市町村世帯数 8,354 世帯

対象地域人口 1,354 人

対象地域世帯数 435 世帯

(単位：万円)

四柳・大町 金丸出・下曾祢地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	178,533	4,129	746	4,875
個別処理で整備した場合	40,890	1,573	3,176	4,748

市町村総人口 23,675 人

市町村世帯数 8,354 世帯

対象地域人口 1,232 人

対象地域世帯数 436 世帯

(単位：万円)

千路・鹿島路地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	198,540	4,666	988	5,654
個別処理で整備した場合	40,984	1,576	3,183	4,759

市町村総人口 23,675 人

市町村世帯数 8,354 世帯

対象地域人口 838 人

対象地域世帯数 290 世帯

(単位：万円)

柴垣地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	131,178	3,314	943	4,257
個別処理で整備した場合	27,260	1,048	2,117	3,165

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	志賀町
(2) 整備計画の方針	公共下水道：計画に基づき順次整備を進める 農業集落排水施設：事業完了（整備を終えている） 合併浄化槽処理：上記区域外の地区について合併浄化槽の設置を指導・推進する し尿処理施設：既存処理施設を継続使用する
(3) 事業の実施目的及び内容	本町の公共用水域における水質状況は、公共下水道や農業集落排水の推進により改善傾向にあるが、一部では望ましい基準に達していないものがある そこで、個別処理区域について、継続的に合併浄化槽設置の指導・推進を図るものである
(4) 設置整備事業の整備計画	<input checked="" type="checkbox"/> (24年度～28年度) 無 (年度策定予定)
(5) 浄化槽整備状況（実使用人口で記入）	29年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） 13.5% 22年度までの整備人口／全体整備人口（%） 10.2%
(6) 具体的な整備計画	対象事業費 32,822 千円（整備計画人口 311 人分）

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

<個人設置型>

人槽区分	補助対象基数 （ 人分）	基準額 （円）	対象経費支出 予定額（円）	選定額 （円）
5人槽	59 基 (148 人分)	352,000	20,768,000	20,768,000
6～7人槽	18 基 (103 人分)	441,000	7,938,000	7,938,000
8～10人槽	7 基 (60 人分)	588,000	4,116,000	4,116,000
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
合 計	84 基 (311 人分)		32,822,000	32,822,000

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
 (複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 23,442 人

市町村世帯数 8,088 世帯

対象地域人口 136 人

対象地域世帯数 43 世帯

(単位：万円)

谷屋・栗山地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	21,679	585	17	603
個別処理で整備した場合	3,599	240	280	519

市町村総人口 23,442 人

市町村世帯数 8,088 世帯

対象地域人口 209 人

対象地域世帯数 61 世帯

(単位：万円)

坪野・岩田地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	61,986	1,430	35	1,465
個別処理で整備した場合	5,106	340	397	737

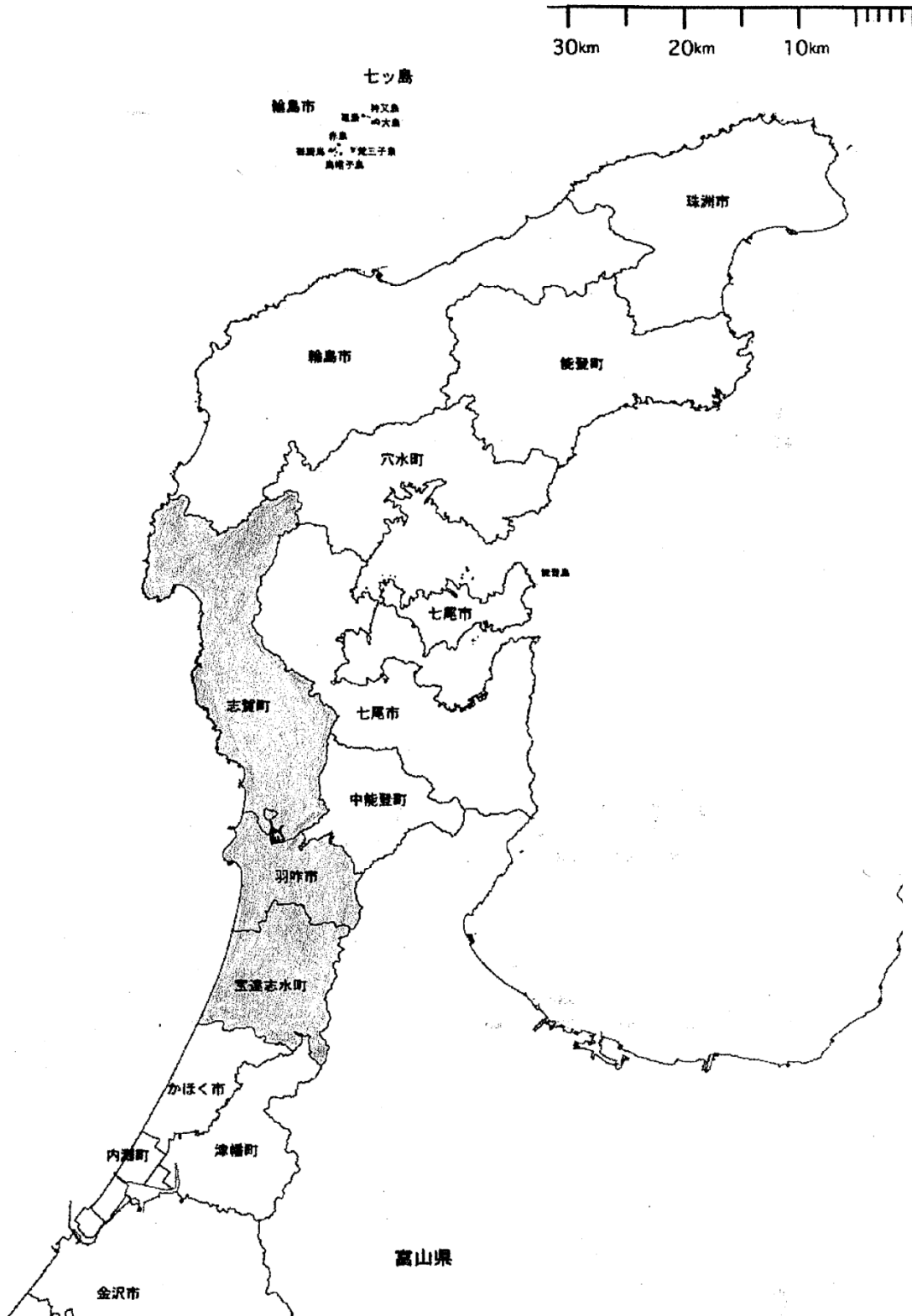
計 画 支 援 概 要

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	羽咋郡市広域圏事務組合
(2) 事業目的	埋立処分場施設整備のため
(3) 事業名称	埋立処分場
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	取付道路等境界測量 埋立処分場取付道路用地等の境界測量

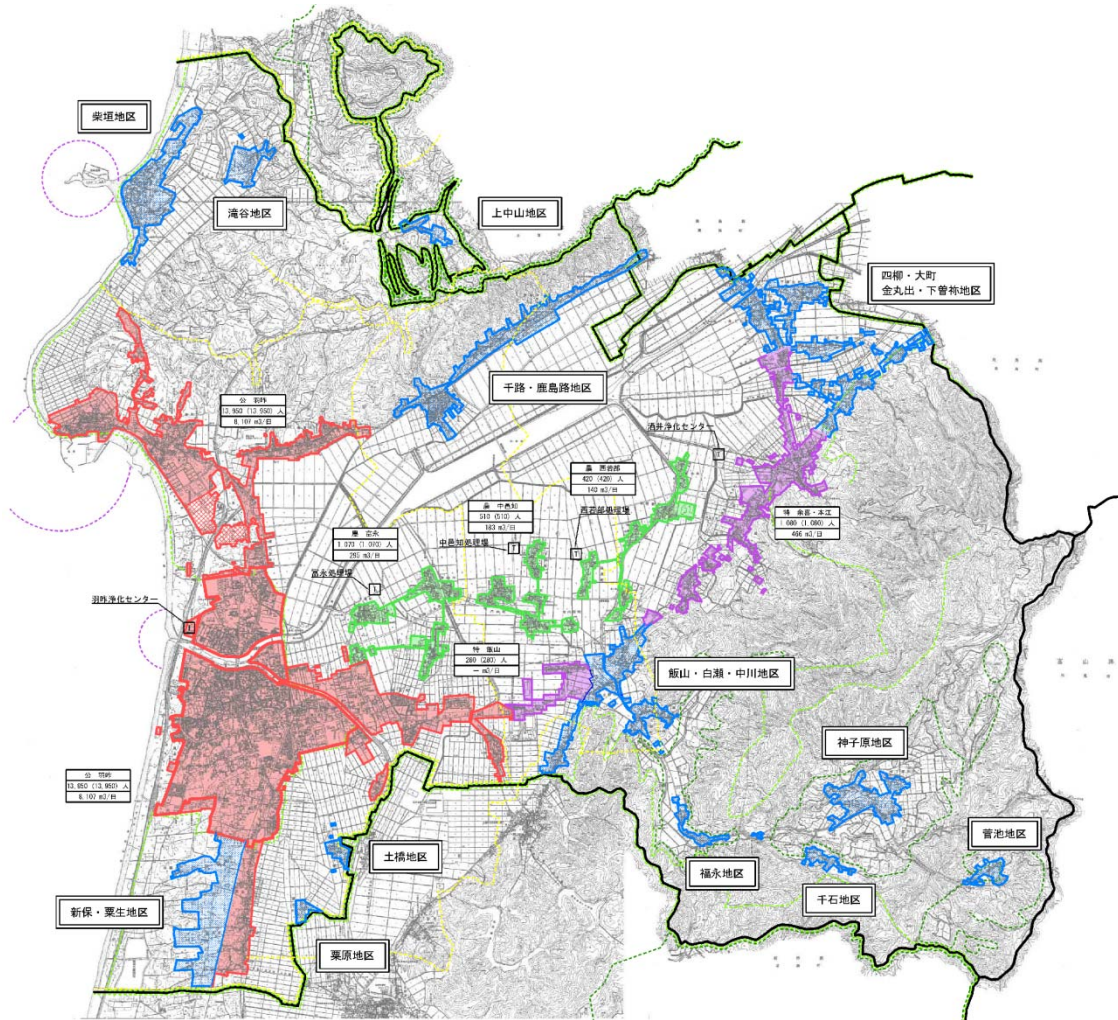
(6) 事業計画額	取付道路等境界測量	5,000 千円
	合 計	5,000 千円

羽咋郡市広域圏事務組合対象地域図



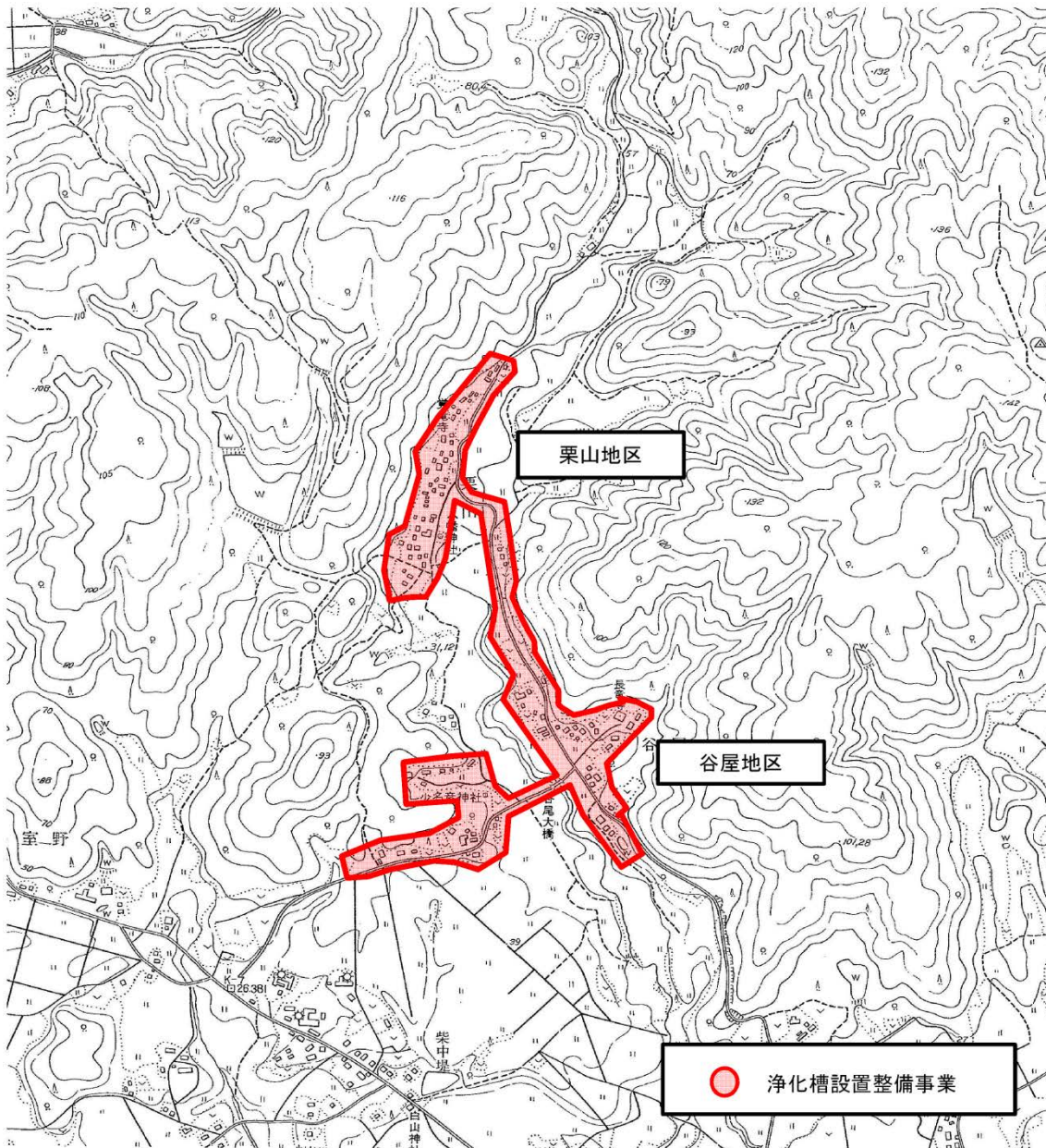
污水適正処理区域図

1 羽咋市

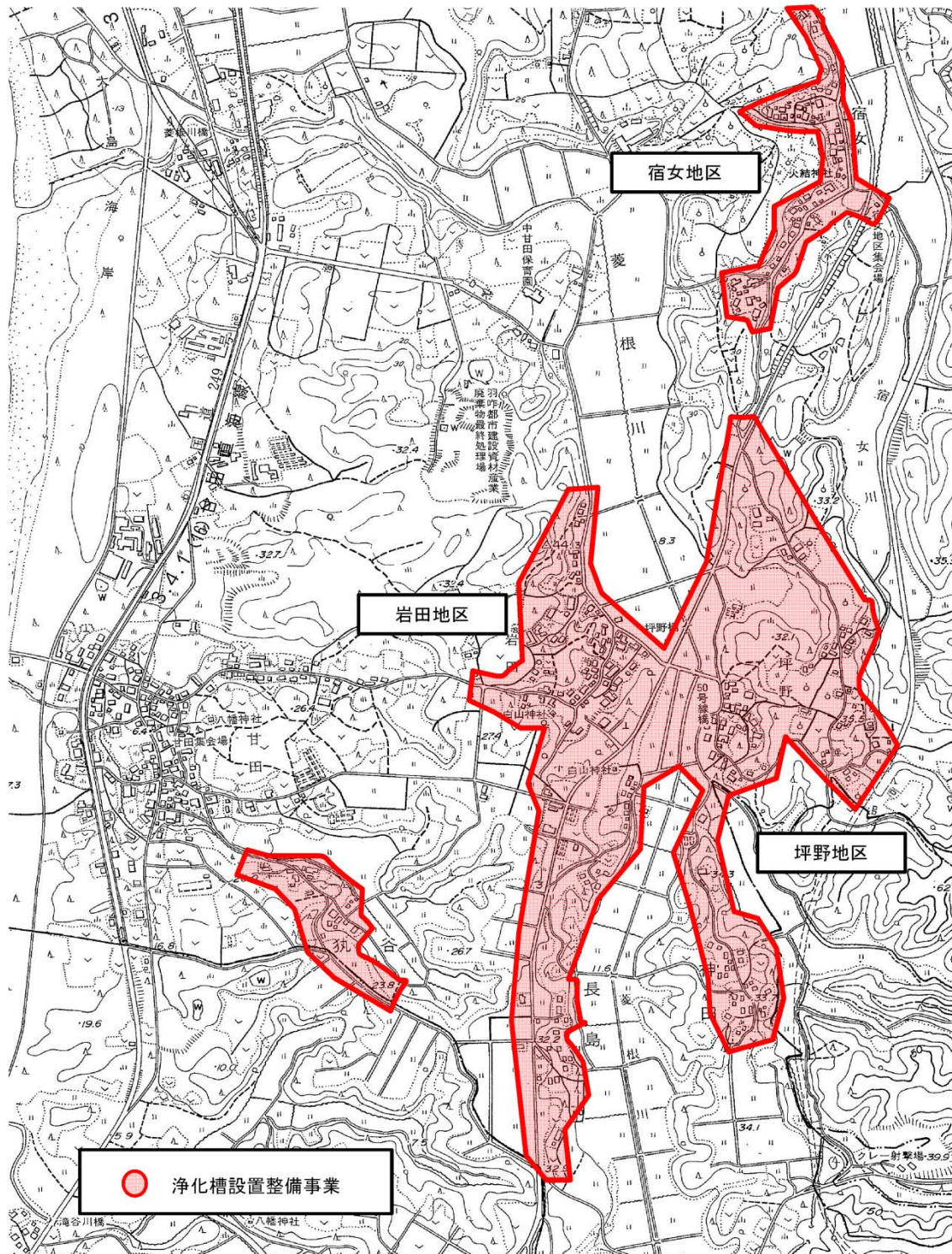


凡 例				
—	行政区域界			
---	都市計画区域界			
---	農業振興区域界			
---	中山間地域界			
---	漁港区域界			
---	林業振興区域界			
---	生活様水対策重点地域界			
---	市街化区域界・用途区域界			
□	処 理 場			
○	水道水源(表流水・地下水・湧水)			
○	し尿処理場			
○	ごみ焼却場			
○	埋め立て処分場			
公石川 1,000 (900) 人 500 m ³ /日	事業種別 処理区名 計画人口(内定住人口) 計画日最大汚水量			
現 況	初 期	中 期	将 来	各事業整備区域 (内は100m以下を省略)
平成22年度	平成27年度	平成32年度	令和計画	
全面塗り	網掛け	斜線	枠線のみ	
国土交通省所管事業	公共下水道			赤
	流域関連公共下水道事業			橙
	特定環境保全公共下水道事業			紫
農林水産省所管事業	農業集排水事業			緑
	漁業集排水環境整備事業			黄
	林業地域総合整備事業			黄緑
環境省所管事業	コミュニティ・プラント			青
	浄化槽市町村整備推進事業			水色
	浄化槽設置整備事業			水色
総務省所管事業	個別様水処理施設整備事業			水色
	小規模集排水処理施設整備事業			水色
民間・その他	他所管事業・民間コミブラ			桃

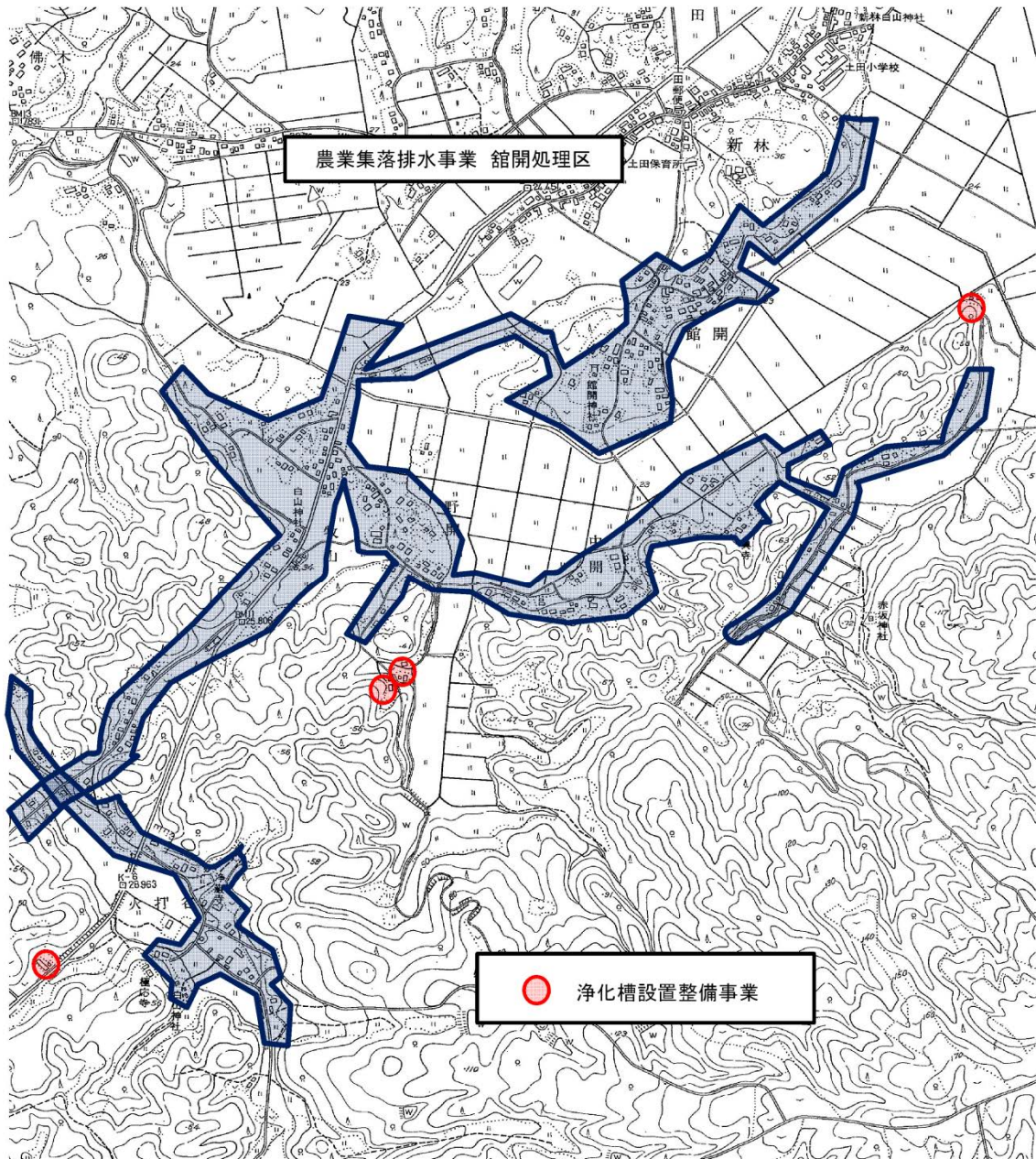
2 志賀町 谷屋・栗山地区



3 志賀町 坪野・岩田地区



4 志賀町 館開地区



羽咋郡市広域圏事務組合現有施設一覧

◆ごみ固形燃料化施設

名 称	クリンクルはくい・ごみ燃料化施設
所在地	羽咋市滝谷町ヌ 30 番地
処理能力	66 t /16hr (33 t ×2 系列)
竣 工	平成 15 年 3 月

◆ごみ資源化施設

名 称	クリンクルはくい・ごみ資源化施設
所在地	羽咋市滝谷町ヌ 30 番地
処理能力	21.14 t /日 不燃・粗大処理ライン 11 t /5hr かん類処理ライン 2.33 t /5hr ペットボトル処理ライン 0.63 t /5hr その他プラ処理ライン 3.42 t /5hr びん類処理ライン 3.62 t /5hr 水銀使用物処理機 0.14 t /5hr
竣 工	平成 15 年 3 月

◆木製ごみ処理施設

名 称	木材資源化センター
所在地	羽咋郡宝達志水町針山寅 1 番地 2
処理能力	4.9 t /5hr
竣 工	平成 18 年 7 月

◆最終処分場

名 称	埋立処分場
所在地	羽咋市滝谷町ツの部 21 番地
埋立容量	293,000m ³
水処理施設	300m ³ /日
竣 工	昭和 56 年 3 月

◆し尿処理施設

名 称	衛生センター
所在地	羽咋市東釜屋町東区 80 番地
処理方式	高負荷脱窒素処理＋高度処理
処理能力	80kL/日

